



ルー
テル

藤が丘だより

発行 月報委員会

発行日 2020年2月2日

No. 69

御言葉はあなたのごく近くにあり、
あなたの口と心にあるのだから、それを行うことができる。
申命記 30章14節



礼拝献花より

御言葉に生きる

御言葉はあなたのごく近くにあり、あなたの口と心にあるのだから、それを行うことができる。
申命記 30章14節

ルター派キリスト教会 日本福音ルーテル藤が丘教会 牧師 佐藤和宏
〒227-0043 横浜市青葉区藤が丘 2-31-21 tel 045-973-2729/ fax 045-439-7009
URL:<https://www.jelc-fujigaoka.org/> mailto: fujigaoka@jelc.or.jp



シリーズ説教

『御言葉に生きる』

牧師 佐藤和宏

マタイ4章12節～23節

今年の主題として、「御言葉に生きる」を提案させていただくことになりました。そして、主題聖句は申命記30章14節「御言葉はあなたのごく近くにあり、あなたの口と心にあるのだから、それを行うことができる」です。

これは申命記の言葉ですから、その内容は先ほどお読みした通り、律法をいかに徹底的に守るかが問われているのであり、「この戒めは難しすぎるものでもなく、遠く及ばぬものでもない」と、「あなたのごく近くにあり、あなたの口と心にある」と続いていることがわかります。「御言葉」すなわち律法の教えは、「あなたのごく近くにあり、あなたの口と心にあるのだから、それを行うことができる」というわけです。しかし、私たちキリスト教会では、旧約聖書をキリストの十字架を通して読むことのできるのです。つまり、旧約聖書の文脈だけで言うなら、それは律法を行

うことに焦点が当てられているとなるのでしよう。しかし、キリストの十字架を通して読み直すなら、この「御言葉」とは、主イエス・キリストとなるのです。こうして本日、ご提案させていただく、今年の主題聖句は次のような内容として受け入れることができるのです。「御言葉である私たちの主イエス・キリストは、あなたのごく近くにおられ、あなたの口と心におられるのだから、それを行うことができる」と。そしてこれが、主題である「御言葉に生きる」ということにほかならないのです。

それでは一体、何を「行うことができる」というのでしょうか。旧約聖書の文脈では、確かに「律法を行うことができる」となるのですが、キリスト教的文脈、すなわちキリストの十字架を通して見つめ直すなら、それは私たちの主キリストがなさったこと、それを「行うことができる」となるでしょう。しかも、私たちが頑張つてしなければならないというのではなく、キリストのごく近くにおられ、私たちの口と心とにいてくださる、そのキリストのゆえに、私たちはキリストがなさったことを行

うことができるのです。

ルターはその著書、「キリスト者の自由」の中で、次のように書いています。「誠に私の神は、まったく価値のない、罪に定められた人間である私に、なんの功績もなしにまったく無代価で、純粹の憐れみから、キリストを通して、キリストにおいて、すべての義と救いの満ち満ちた富を与えて、これからのみ私が、その通り信じる以外にはもはや何も必要でないようにしてくださった。この溢れるばかりの財宝を私にこのように注いでくださった父なる神に向かつて、私もまた、自由に喜んで、報いを考えずに、御心にかなうことを行いたい」。

いかがでしょうか。主キリストがなさったことを私たちが「行うことができる」のは、私たちの信仰、熱意、能力、知識がそれに足りるからなのでは決してなく、御言葉であるキリストが、私たちにすでにしてくださったからなのです。無代価でキリストがしてくださったことへの喜びと感謝が、私たちを「自由に喜んで、御心にかなうことを行いたい」という思いと行いへ突き動かすのです。そして、これこそ御言葉であるキリス

トが、私のごく近くにいてくださり、この私の口、この私の心にいてくださるということなのです。ルターは続けて、次のように書いています。「また、キリストが私に対してなつてくださったように、私もまた、私の隣人に対してひとりのキリストになりたい」。「キリストになりたい」、これこそキリスト教的な意味で、「それを行うことができる」という内容なのです。私のごく近くにおられ、私の口を通して語り、私の心におられる方が、私によって誰かの隣人になることを望まれている。この御心を私の願いとされていく。こうして私たちは「行うことができる」のです。こうして、私たちは「御言葉に生きる」群れとされていくのです。

今やキリストの弟子の群れである私たち教会が、イエスのされたように、あらゆる人々に働きかけるようにと招かれているのです。そのため、今日も主は、私たち教会の交わりのごく近くにおられ、私たち教会の口を通して語り、私たちの心にいて、私たちをすべての人々とともに生かし、私たちは「御言葉に生きる」のです。(顕現後第3主日)

●教会総会が

開催されました。

1月26日(日)礼拝後、教会定期総会が開催されました。2019年度の諸報告、また2020年度の計画案、予算案が提案され、それぞれ承認されました。

具体的には、2017年から昨年末まで、3ヶ年にわたって継続された「東教区伝道支援金」を受領しての諸活動の総括が報告されました。また、2020年度の主題は「御言葉

に生きる」。主題聖句は、申命記30章14節(表紙に掲載)になります。重点伝道計画では、信仰の分かち合いや学びの機会をつくること。地域別の交わりを考えること。カトリック教会との連携をさらに整えること。「よこはま藤が丘音楽祭」を通して地域との交流を深めることが提案され、承認されました。

その中で「『よこはま藤が丘音楽祭』のことがわからない」とのご質問をいただき、回答させていただきましたが、紙面をお借りして、説明

させていただきたいと思います。

この音楽祭は、「地域に出て行く教会」、「地域のための教会」という視点にたち、藤が丘教会が地域の交流と活性化の機会となることを目的とし、地域に呼びかけたものです。主催は、参加団体の代表者によって組織される準備委員会になります。準備委員会の合議により、日程を5月23日とし、会場を日本福音ルーテル藤が丘教会といたしました。

今後の課題は、出演団体以外の地域の方々への周知並びに諸団体、諸

■召天 田〇〇子さん



1月24日15時過ぎ、町田市の『மிழわホーム』の自室にて、田〇〇子

さんが召天されました。94歳でした。

田〇〇さんは、藤が丘教会創立当時よりの信徒で、創立時には世話役として、教会のためにご奉仕くださいました。そして、もちろん奏樂の奉仕者としても、90歳を過ぎるまで、続けられました。本当に神さまを愛し、教会に仕えられた信徒でした。

ご遺族の皆さんに、主の慰めがありますよう、お祈りいたします。

田〇〇子さんの思い出については、今後、皆さんにご依頼させていただきます。次号掲載の予定ですので、ご協力ください。



店舗等に協賛をお願いし、地域の皆で目的を達成するために、力を合わせることにあります。地域の新しい動きのきっかけを、私たち教会がつくり、またその中にあることで、地域の方々と共に歩む地域の教会と認識されることを願っています。

最後に役員選挙が実施され、次の方々が選出されました。○田〇郎さん、○谷〇子さん、○田〇一郎さん、○野〇之さん、田〇〇夫さん、永〇〇子さん、山〇〇子さんです。それぞれのお働きのために、お祈りください。

●私たちの地区 ①

私たち藤が丘教会は、城南神奈川地区という12の教会からなる地区の一員です。教会名を列挙しますと、都南教会（立山忠浩牧師）、田園調布教会（李明生牧師）、雪ヶ谷教会（田島靖則牧師）、大岡山教会（松岡俊一郎牧師）、大森教会（竹田孝一牧師）、蒲田教会（永吉秀人牧師）、日吉教会（多田哲牧師）、横浜教会、横須賀教会（市原悠史牧師）、小田原教会、湯河原教会（岡村牧師）、

そして藤が丘教会です。12の教会に10人の牧師が遣わされています。

過去10年ほど、地区は年に一度顔合わせを目的に地区会を開催してまいりましたが、2年前より「宣教協力」に舵を切って、歩み始めました。牧師会も年に4度開いて、検討を続けてきました。そして、今年から地区会を年3回開くこととし、「宣教協力」とそのための「地区再編」等の課題を具体的に話し合っていくことになっています。今後、進捗をお知らせできればと思います。

今月の受洗記念日の皆さん

8日 名○○安兄

28日 ○永○子姉

おめでとうございます。



「御言葉はあなたのごく近くにあり、あなたの口と心にあるのだから、それを行うことができる。」申命記30章14節
藤が丘教会ウェブサイト <https://www.jelc-fujigaoka.org/>
フェイスブックで礼拝のライブ中継をしています。(毎日曜日午前10時半)

■教会の動向



1月の教会は、1日の新年礼拝によつて始められました。5日(日)は、2020年最初の主日礼拝で、聖餐式が執り行われました。礼拝後は、式文の学び、定例役員会がありました。26日の教会総会の準備などに、多くの時間が費やされました。また、役員休暇に入る役員にとっては、最後の役員会でした。江○○子

■女性会だより

女性会 1月19日

参加者 14名

司会 照井姉

賛美歌 49番

聖書 フィリピの信徒への手紙

1章29、30節

学びの終了後に女性会総会

2020年度役員決め

会長 ○田姉 副会長 小○姉

会計 田○姉 書記 江○

2020年度の女性会の展望

要望を話し合う。

さん、○田○さん、○木○子さん、それぞれのお働きに感謝します。8日(水)にはお仕事会がありました。12日(日)は、主の洗礼の礼拝後、CS教師会、エウティコの会がそれぞれありました。13日(月)佐藤牧師は、信徒訪問をいたしました。14日(火)、よこはま藤が丘音楽祭準備委員会がありました。15日(水)聖研がありました。18日(土)、総会報告書の製本作業をいたしました。ご協力いただき、ありがとうございました。19日(日)は、礼拝後、式文の学び、女性会総会がありました。2020年度女性会役員は、上記「女性会だより」をご覧ください。21日(火)は手仕事サロンがありました。22日(水)は洗礼後の学びがありました。佐藤牧師は、21日(水)にかけて、信徒訪問をいたしました。24日(金)、田○○子さんが天に召されました。25日(土)にご自宅で納棺の祈りが執り行われました。26日(日)は、礼拝後、教会総会が開催されました。28日(火)、田○○子さんのお葬式が教会で執り行われました。30日(木)、洗礼後の学びがありました。(佐藤)